

令和元年6月14日現在

機関番号：12603  
研究種目：基盤研究(C) (一般)  
研究期間：2015～2018  
課題番号：15K02072  
研究課題名(和文) 日本における批判的人種主義理論の構築

研究課題名(英文) Critical Race Theory in Japan

研究代表者

李 孝徳 (LEE, HYODUK)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：90292721

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：従来、欧米に特有の現象として認識され、個別に研究されてきた人種主義を、日本にも該当する現象として分析することで、反セム主義や反黒人主義といった地域固有の問題を越えて、社会的に構築された歴史性に着目することで、地域と対象に限定されない、近代国民国家がその成立において不可避に組み込まれた社会体制の事象として理解し、近代における普遍的な思想史的問題として解析・考察する理論的アプローチのフレームワークを構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

反セム主義と反黒人主義という二つの主要な人種主義がなぜ独立して認識され、研究されてきたのかを歴史的に明らかにする一方、そこに共通する社会的排除の機序を理論的に解明した。そこから人種差別として認識されながらその根拠が必ずしも明示されていない日本をはじめとする今日の世界で多発しているヘイトクライム、ヘイトスピーチを人種主義として認識し、分析して批判する理論的アプローチを提示した。

研究成果の概要(英文)：This study is an attempt to explore the intrinsic workability of the concept of racism in Japan through the genealogical examination and the analysis of its actualization in Western countries. The exploration reveals that it was originally created to criticize the Nazis' racial tenet. After WWII "racism" became a critical key concept in international society to make an accusation of civil rights violation based on racial, ethnic or national differences by the expansion of the reference via not only a regret of a large scale genocide such as Shoah but the rise of decolonization movement in Asia and Africa and public problematization of social exclusion against non-European inhabitants and immigrants in Europe and the U.S. The racist regime which was constructed in nation-building process in Japan still remains after losing in the WWII, which was constructed through official nationalism by mimicking the way they had built modern states.

研究分野：社会思想史

キーワード：人種主義 差別 ポスロコニアル 国民国家 植民地主義

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

人種主義(レイシズム)に関しては、その概念が立ち上げられた場であることもあって、欧米において膨大な蓄積がある。ただしそこには反セム主義(反ユダヤ主義)と植民地主義(奴隷制/白人至上主義)の二大研究潮流があり、同じ人種主義を扱いながら、重なりあうことなく研究されてきた経緯がある。

さらに人種主義を扱う多くの研究は、現実の社会的(差別)問題を人種主義の観点から批判的に考察するもので、人種主義はあくまでも分析概念として自明視され、それ自体検証されることがない。もちろん人種概念の史的な考察や社会学的な概念分析を行った研究は数多くあるが、大半は「人種論」の批判的な言説分析であり、社会史的な観点は後景に退いてしまう。また、心理学においても一定の蓄積があるが、人種主義それ自体の形成史や社会史的考察はなく、社会心理学の分野で「偏見」分析の一部として研究されている。つまり人種主義の研究には、研究方向と研究方法に種々の分断が横たわっている。

こうした分断が生じた背景には、人種主義という概念が用いられる際の社会的問題の焦点が地政学的に移動してきたことがある。そもそも人種主義(racism)は、ナチス・ドイツによるユダヤ人迫害に際し、そのアーリア人至上主義とユダヤ人の人種的劣等性を科学的に根拠付けつつ社会化しようとしたイデオロギーに対して戦間期のヨーロッパで使われ始めたものだが(G.M.Fredrickson, *Racism: A Short History*, Princeton University Press, 2009, pp.158-165) 人種主義(racism)が本格的に研究され始めたのは米国で、ナチスのファシズム分析の一環として社会心理学的に取り上げられたのである。たとえば戦中では、文化とパーソナリティ学派のルース・ベネディクトがナチズムの人種主義を分析し(Ruth Benedict, *Race: Science and Politics*, Routledge, 1940) 戦後は米国に亡命していたアドルノやホルクハイマーらのフランクフルト学派がシヨアー(ホロコースト)にまで行き着いたナチスの人種主義をファシズムの性質として臨床心理学的に考察した(T.W. Adorno et al., *The Authoritarian Personality*, Herper & Brothers, 1950)。また、ドイツからの亡命学者であったハンナ・アーレントは『全体主義の起源』(Hannah Arendt, *The Origins of Totalitarianism*, Schocken Books, 1951)で反ユダヤ主義を国民国家と帝国主義(植民地主義)の成立・発展に随伴する人種主義の観点から政治学的に分析するアプローチの礎を築いた。

しかしヨーロッパの反ユダヤ主義を前提にする(とくに社会心理学的な「偏見」分析による)アプローチは、当時の米国南部において大きな社会問題になっていたアフリカ系アメリカ人に対する人種差別や人種隔離の問題には適合しないと当事者たちから批判され、公民権運動の高まりとアジア・アフリカ諸国の脱植民地化運動及び独立の世界的な影響によって、人種主義は奴隷制・植民地主義によって生じたカラーライン(皮膚の色による人種差別)の問題として再分節されることになる。さらには、戦後の経済的復興を旧植民地からの安価な労働力に依存した西欧諸国では(たとえば英国では南アジアやジャマイカ、フランスではマダガスカル)ホスト社会への移民の定住が社会問題化して差別・迫害や排外主義が起こったが、そうした移民問題を人種主義の問題として再分節することになっていく(代表的なものとして、エティ・バリバル、イマニユエル・ウォーラーステイン『人種・国民・階級』(Etienne Balibar, Immanuel Wallerstein, *Race, Nation, Class: Ambiguous Identities*, Verso, 1991)) こうして戦後世界では、反ユダヤ主義、奴隷制(とその遺制)、移民問題に焦点が分かれつつ、反ユダヤ主義と植民地主義の二つの人種主義が主要な問題系として併存してきた。そしてこのような人種主義研究の発展を受けて、非ヨーロッパ世界でもそれぞれの社会特有の差別問題を人種主義の観点から研究することが始まっており、日本もそうした要請に学問的に応じることが急務になっている。

### 2. 研究の目的

これまでの日本における人種主義研究は、あくまでも人種論の批判的分析であって(たとえば寺田和彦『日本の人類学』思索社、1975年、小熊英二『単一民族神話の起源』新曜社、1996年及び『日本人の境界』新曜社、1998年、坂西友秀『近代日本における人種・民族ステレオタイプと偏見の形成過程』多賀出版、2005年、坂野徹『帝国日本の人類学者』勁草書房、2005年)その社会的実践性や構造を研究するものではない。黒川みどり『つくりかえられる徴 日本近代・被差別部落・マイノリティ』部落解放人権研究所、2004年のように、被差別部落を中心に日本の諸マイノリティを人種化による差別と排除という観点から考察する研究もでてきたが、差別の実態を人種主義の観点から考察するもので、日本の人種主義それ自体を、その社会的実践において分析するための理論的アプローチではない。日本の人種論や人種化されたマイノリティ研究ではなく、人種主義それ自体を分析するための理論的かつ思想史的な本格的取り組みは、十分なものはいまだ行われていないと言ってよい。そこで本研究は日本をケーススタディとして、人種主義のメカニズムを解析することを目的とする。

### 3. 研究の方法

それに取り組むために、次のように4つの段階に分けて行う。(1)本研究の視角に則した、欧米における人種主義の先行研究の理論的位置づけ。(2)日本に人種主義研究の視角を設定するための、これまで民族問題と見なされてきた諸問題とそれに対応する人種論の歴史的整理。(3)(2)の整理を受けて、(1)の理論的フレームを日本に適用する際の吟味と検討。(4)(3)の検討から、これまで欧米に特化されてきた人種主義からその普遍性を理論的に取り出す作業、である。

ただし(1)では、膨大に存在する人種論全般の歴史ではなく、歴史的に先行するものをはじめて分析的に記述することを可能にしたという意味で画期であった、ナチス・ドイツの反セム主義と米国のジム・クロー法下の反黒人主義の2つの人種主義研究を中心とする。また、1990年代以降、多文化主義という思潮が出現して、人種主義の捉え方も変わってきたので、この多文化主義についての研究についてもまとめる。(2)では、本研究においては人種主義を近代において構築された排除のイデオロギーと社会实践ととらえるので、日本の場合も近代以降が対象となり、そのまとめは次のように段階的に行う。近代国家「日本」の国境確定と随伴する人種主義：アイヌ・沖縄、大日本帝国の人種主義体制：台湾・朝鮮・南洋諸島・満州の統治、戦後日本のポストコロニアル人種主義：在日台湾人・在日朝鮮人、グローバリゼーション下の進行と移民に対する人種主義：日系中南米人。(3)では、反セム主義と反黒人主義に対して構築された人種主義研究では対応できない日本の人種主義を解析する。(4)では、人種主義が決して欧米に特化されるものではなく、近代国民国家において生み出され、現況のグローバリゼーション下で近代国家の体制が弱化するなかで激化する普遍的な特性を理論化する。

#### 4. 研究成果

本研究は、欧米で概念化された人種主義を歴史的・思想史的に後付け、現代日本にその概念を適応する際の歴史的・社会的条件を考察・吟味することで、歴史的現象として欧米に特化されてきた人種主義を、日本を含む現代諸社会の構造的かつ普遍的な問題として捉える理論的パースペクティブを構築することを目的としていた。

そこで2015-17年度までは、欧米由来の概念である人種主義が日本において適応されるための諸条件を考察することで、逆にこれまで欧米の地域性・歴史性に根拠づけられてきた人種主義の普遍的な構造を剔抉して、日本における人種主義を批判的に考察する理論的フレームワークの構築を試みた。欧米では、大航海以来の植民地支配の統治の技法を、国民国家の形成過程で国内の統治に転用し、国民統治のための人権配分を行うためのイデオロギーとして機能したのが人種主義であった。日本では、明治政府が近代国民国家を作るべく、欧米の国家形成に倣って人種主義的な統治の技法を国民統合に利用し、その必然として植民地主義的な政策が行われたことを明らかにした。

2018年度は、日本をケーススタディにして構築された批判的人種主義理論を、再帰的に欧米の人種主義概念の形成過程に適用し、反セム主義と反黒人主義の二つの潮流に分断されてきたモメントを系譜学的に分析した。その系譜学的な分析を通じて、人種主義研究がいかなる理由で地域的、歴史的に限定され、人種差別の事象史としてしか取り組まれてこなかったのかを明らかにしつつ、社会構造的な観点から人種主義が発動する一般的なメカニズムを抽出することで、近代社会が必然的に抱える普遍的な問題として人種主義にアプローチするための社会思想的なフレームワークを構築した。

#### 5. 主な発表論文等

##### 〔雑誌論文〕(計1件)

李孝徳、人種主義を日本において再考すること 差異、他者性、排除の現在、*Quadrante*、査読有、No.20、2018年、pp.87-107。  
DOI: 10.15026/91618

##### 〔学会発表〕(計2件)

李孝徳、脱北文学の固有性 亡命文学を参照軸にして、国際学術大会「脱北文学研究の新しい地平 難民文学、抵抗文学そして証言文学の観点から」での報告、2017年8月26日、ソウル大学・文学部。  
李孝徳、人種主義を日本において再考すること 差異、他者性、排除の現在、同志社大学・人文科学研究所「脱植民地化と植民地主義の現在」研究会での報告、2016年8月2日、同志社大学・志高館。

##### 〔図書〕(計2件)

李孝徳 他、丸善出版界、社会思想史事典、2019年、856頁。  
李孝徳 他、東京外国語大学出版会、多文化社会読本 多様な世界 多様な日本、2016年、258頁。

##### 〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：  
ローマ字氏名：  
所属研究機関名：  
部局名：  
職名：  
研究者番号（8桁）：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。